

「再配達削減」に向けて私たちができること



宅配便の再配達削減に向け、荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。国交省が紹介する宅配便を利用するときのアクションに取り組みましょう。

宅配便を利用するときのアクション	配送状況の通知アプリを活用しよう 	自分が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう 	宅配ボックス・置き配を活用しよう 	急ぎ便は状況に応じて使い分けよう
	コンビニ受取りを活用しよう 	まとめ買いで配達回数を減らそう 	街なかにある宅配ロッカーを活用しよう 	送り先の住所は正しく記載しよう

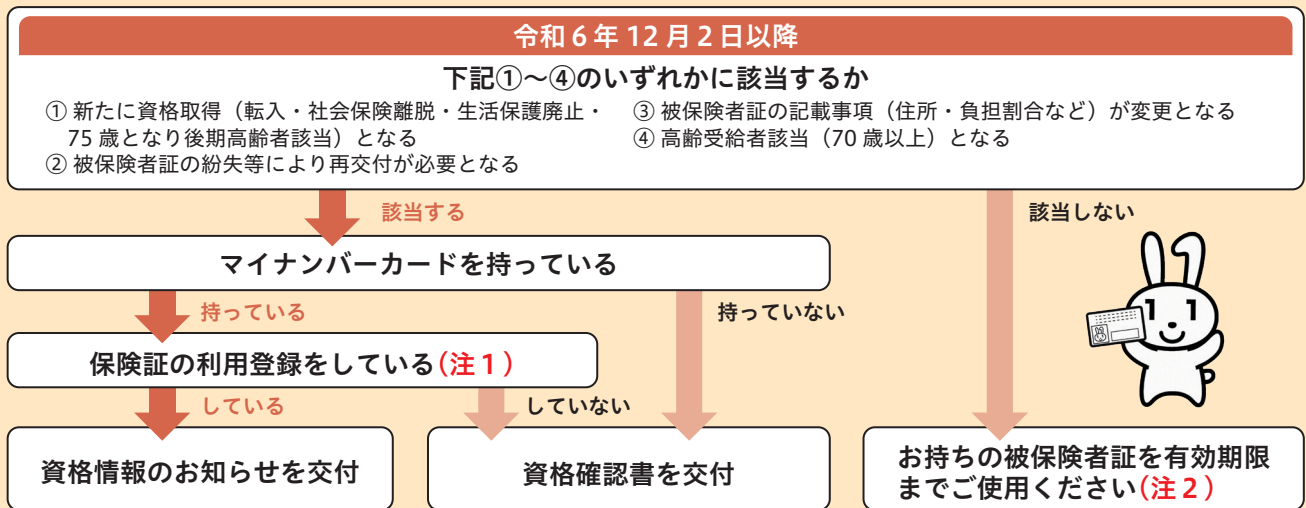


宅配便の受け取り方もライフスタイルに合わせてチョイスできる時代です。自分に合った受け取り方を見つけましょう！ 気候変動対策で日々の暮らしも快適に！

健康保険被保険者証の廃止

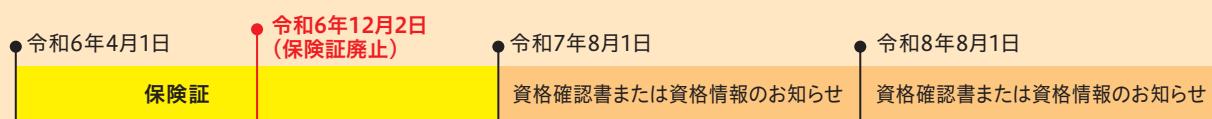
法改正により、保険証利用の登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）による受診等を基本とする仕組みに変わります。現行の保険証は令和6年12月2日に廃止されます。廃止日以降は、保険証の新規発行・再発行ができなくなります。

◆ 保険証廃止後のフローチャート



(注1) 後期高齢者の方は、保険証利用登録の有無にかかわらず令和6年12月2日～令和7年7月31日までの間は資格確認書が交付されます。
 (注2) 有効期限後は、資格情報のお知らせ又は資格確認書が、有効期限が切れる前に郵送されます。

◆ 保険証廃止後のイメージ※沖縄市国民健康保険の場合



国保新規加入者等へ資格確認書又は資格情報のお知らせ（随時交付）

沖縄市国民健康保険及び沖縄市後期高齢者医療保険以外の保険（他市町村、全国健康保険協会、共済組合等）の方は、各保険者にお問い合わせください。

問 国民健康保険課(内線2116)・後期高齢医療係(内線2118・2101)